

国政報告

全容は
YouTubeで
要チェック!!



11月15日(火)

災害対策特別委員会

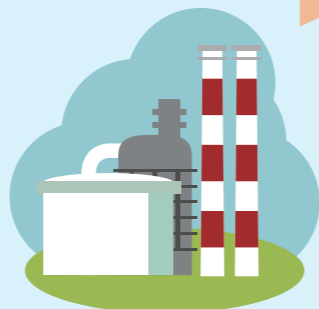


- 1 台風15号の被害状況の把握について
- 2 大臣や知事、知事や市長とのホットライン構築について
- 3 防災教育の理念とは何を基に作られているのか
- 4 異常気象が人為的な影響で起こっていると証明された事案について
- 5 今回のCOP27において、我が国はどういった提案・主張をしていくのか
- 6 岩手県矢巾町と岩手大学が共同研究している火災報知機の研究成果や今後の可能性について
- 7 今後の通信インフラの拡充計画について
- 8 大阪急性期・総合医療センターへのサイバー攻撃について



12月22日(木) 環境委員会

- 1 今回のCOP27で受賞した化石賞に対する環境省の受け止めと、大臣の所見について
- 2 インドネシアの脱石炭に200億ドルの金融支援が発表された件で、日本が参画する必要性について
- 3 損失と被害を受けた途上国を支援する基金の創設にあたり、その資金の調達方法について
- 4 ロシアによるウクライナ侵攻の影響で石炭火力発電を再開していることに関して、ヨーロッパ諸国からの説明有無について
- 5 気候変動対策の前提条件が大きく変わってきている中での目標強化の可能性について



OKUSHITA PRESS

発行日
令和5年1月吉日
発行元
奥下剛光事務所

Vol.4



全ては
次世代の為に。

奥下家の休日

ご挨拶

新年明けましておめでとうございます。
皆様方におかれましては、新春を晴々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。
昨年も新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、ロシアによるウクライナ侵攻、
政治的には痛ましい事件、円安問題等々本当に暗いニュースが続いた年でありました。
激変する社会情勢に的確に対応しながら、安心・安全な国民生活の維持・向上を図るべく
本年も全力を尽くして参ります。
本年も変わらぬご厚情・ご指導賜りますよう宜しくお願いいたします。



オフィシャル
ホームページは
こちらから!



発行元: 奥下剛光事務所 吹田市内本町2-6-13 アイワステーションビルII号館 TEL:06-6381-7711



プロフィール
衆議院議員
おくした
奥下 たけみつ

【選挙区】大阪7区(吹田市・摂津市)

【生年月日】1975年10月4日

【学歴】茨木小学校卒業
大阪青凌中学卒業
履正社高等学校卒業
専修大学卒業

【経歴】

元内閣総理大臣 宮澤喜一書生
元内閣総理大臣 宮澤喜一秘書
元外務副大臣 逢沢一郎秘書
元大阪府知事・元大阪市長 橋下徹秘書
第49回衆議院議員総選挙 初当選
災害対策特別委員会 理事
環境委員会 委員



国政報告

臨時国会で衆議院本会議に登壇いたしました。

全容は
YouTubeで
要チェック!!



11月29日(火) 衆議院本会議

日本維新の会の奥下剛光です。

私は党を代表して、政府提出の令和4年度第二次補正予算案に対して、反対の立場から討論を行います。

この第二次補正が、現在の円安、物価高騰の経済危機から、国民の暮らしと生業を守る対策ならば、大いに結構なことですが、残念ながら今回の経済対策はそうなってはいません。

補正案に反対する第一の理由は、本当に必要な支出は一部にとどまり、その多くは年度内に執行されない、不要不急の事業や支出だということです。

29兆円の大型補正というのは看板だけで、その中身はほとんど、円安にも、物価高にも関係のない事業の羅列です。

基金の新設や増額にかかわる支出が50事業もあり、合計で8兆9千億円、補正総額の3割を占めていますが、基金は、複数年度にわたって支出されるのもので、喫緊の課題である円安対策、物価高対策には、即効性はまったくありません。しかも、多額の基金の積み上げは、中長期にみれば、財政規律を大元から掘り崩す可能性もあります。

加えて、予備費の計上が4兆円もあり、財政民主主義の観点から望ましいものとは言えません。

だいたい、補正予算の編成が認められているのは、「予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出」に限られているはず。これは、財政法29条に明記されている財政のイロハのイです。

基金の新設や積み増し、本来は本予算で組むべき支出のどこに緊要性があるのでしょうか。「30兆円を発射台にする」などと放言している方もいらっしゃるようですが、国民の血税をもてあそぶ、まったくもって無責任極まりないと言わざるを得ません。

私が秘書時代にお仕えした宮澤喜一先生は国民経済的視点に立って、物価、賃金・所得への問題を考えることが必要であると当時、幾度となく発言しています。今まさに国民経済的視点が足りていないと言わざるを得ません。

反対する第二の理由は、数少ない緊急対策の中でも、そのやり方に的外れなものが目立つことです。

岸田総理は今回の補正予算で「重視したのは、エネルギー対策だ。給付金のような間接的な形ではなく、上昇分を目に見える形で抑制した」と仰られました。

しかし、価格高騰で困っている消費者を直接支援するのではなく、実際にはガスや電気の小売事業者への補助金です。

これでは事務コストも高くなることが見込まれ、果たして実際どこまで消費者に恩恵が行き届くのかも不透明です。

値下げを確認する方法について、経済産業省は「これから検討する」と言っていますが、結局、「目に見える」のは多額の税金を使うということだけではありませんか。

さらに、このやり方では、電気やガスを多く使えば使うほど、たくさんの恩恵を受けることも危惧されます。これでは富裕層や大企業を優遇することになり、限られた生活費の中で節約しながらや

りくりしている人たちには大きな不公平です。

こうした補助金中心の支出は、既得権益を税金で保護し、政権の支持率アップや選挙目当てのバラマキのために補正予算を利用しているとの批判を免れることはできません。

本当に効果的な物価対策、生活者支援を行うのであれば、消費税をはじめとする減税を行い、国民の可処分所得を増やす施策こそ決断すべきです。

そして第三の理由は、成長戦略が抜け落ちており、次世代への投資が不十分な点です。

政府の経済対策は、現在直面する円安、物価高騰に対して役に立たない一過性の弥縫策ばかりで、将来に向けても停滞から成長への戦略的な出口をまったく示していません。

これに対し、日本維新の会は、10月21日に「物価高騰等にかかる総合経済対策」を岸田総理大臣に申入れを致しました。

そこでは、雇用の流動化を促す労働市場改革、新規参入を促す規制改革、DX促進、教育の無償化などに向けた抜本的な構造改革をパッケージで提案しています。

時限的な消費税の5%への減税、中小企業の社会保険料負担の半減、地方臨時交付金の増額と、それによって授業料、給食費、出産費用を無償化することなど、これらは総額18兆円で実現できるものです。

また、日本維新の会が他党と協力して提出した組み替え動議では、政府案に著しく欠けている次世代への投資、出産費用の実質無償化、児童手当の所得制限の実質的撤廃、給食の無償化などを盛り込みました。短期的な財政支出こそ、まず子どもたち、将来世代のために第一に使うのだという姿勢を、政府は明確に示さなければなりません。

加えて大事なことは、貴重な財源をいかに効果的に使うかということです。

必要となる、効果が上がるところに最初からドンとお金を出す「ビッグプッシュ」、一気集中投入こそが、今求められています。小出し後出しの失敗を、これ以上繰り返すべきではありません。

財源についても、まず国民の負担ありきの姿勢は許されません。日本維新の会は、これまで何度も「身を切る改革」を主張し、自らも実践してきました。

旧文通費について、日割り支給への見直しだけで終わらせることなく、更に領収書添付による使途公開や未使用分の返還を義務付けるべきです。そして議員定数削減を今こそ断行して、身を切る改革の範を国民に示すべきです。

また、国民生活が逼迫する中、コロナ対応で始まった国会議員の歳費2割カットが7月末で終了したことも看過できるものではありません。

無駄な支出を抑え、改革を進めてこそ、中長期的に国民の希望となる経済成長を生み出せます。

今、国民や我が国にとって本当に必要な財政支出と、次世代への投資を大胆に行い、合わせて成長戦略を描く。そのためには我が党が提出している総合経済対策の実現こそが必要であると強く申し上げ、私からの第二次補正予算案に対する反対討論と致します。

